

くすりについて

くすりについては保護者の方から様々な要望がありますが、お子さんのくすりは原則として保育園ではお預かりできません。必要な場合は、保護者の方が保育園に来て与えていただくこととなります。やむをえない理由で来園できない場合は、事前に保育園と保護者の方とで話し合い、くすりの内容や与え方等について確認をいたします。

くすりが必要と認められた場合には、以下の点についてご理解、ご協力をお願いいたします。

- 1 くすりをもらう時に、医師に保育園に通っていること、原則として保育園はくすりを預からないことを伝えて、家庭で与えられるような処方（例 ①朝晩2回飲むくすり ②1日3回でも時間をずらして飲むくすり）が可能かどうか相談してください。
- 2 くすりはお子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、保護者の方が個人的な判断で持参したくすりや市販のくすりはお預かりできません。
- 3 必要な書類
①医師からの指示書 ②保護者記入の与薬依頼票 が必要です。医師からの指示書、保護者記入の与薬依頼票についてはくすりの量や種類に変更がある場合や指示の期間を超える場合はその都度提出となります。また、年度ごとの提出が必要です。薬剤情報提供書がある場合は、それも添付してください。
※医師からの指示書と保護者記入の与薬依頼票は、コピーしてください。
- 4 初めて使用するくすりはお預かりできません。病院において、またはご家庭でお子さんが一度使用したことがあるくすりが基本です。
特に座薬の使用については医師からの具体的な指示書を提出してください。なお、使用した場合は速やかなお迎えをお願いします。
- 5 「熱が〇〇℃になったら…」 「発作が起こったら…」 というように、症状を判断して与えなければならない場合は、保護者の方の判断が必要なため、そのつど保護者の方に確認の連絡をいれることとなります。連絡がとれない場合は対応できません。

6 持参するくすりについて

①使用するくすりは1回分ずつに分けて、当日分のみを持参してください。

②袋や容器にお子さんの名前、日付、食前または食後を書いて、ジップロックのようなチャック式のビニール袋に入れてきてください。

※与薬した薬の空袋・容器は、確認の意味でチャック式のビニール袋に入れてそのまま保護者にお返しします。

③必ず職員に手渡ししてください。

※例えば、カバンの中に入っていて出し忘れた場合も与薬はできませんのでご了承ください。

7 くすりの終了時について

くすりが必要でなくなった場合は、与薬終了届を提出していただきます。

※お子さんが集団生活を健康に安心して過ごすことができるように、保護者の方のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

与 薬 指 示 書 (医 師 記 載)

園児名 _____ 男・女 _____ 年 月 日生

病 名	
薬 名	
薬 の 効 用	
	副作用 なし・ある ()
種 類 と 1 回 分 の 量	散薬 包 水薬 ml 座薬 個 (mg) 外用薬 その他
保 管 方 法	常温 ・ 冷蔵 ・ その他 ()
与 薬 時 間	昼食前 昼食後 その他 ()
期 間	年 月 日から / 年 月 日まで ※最長 3 月 3 1 日まで
特記事項 ※服用後の嘔吐、座薬挿入後の排便など規定量を与えられなかった時の対応 他	
医療機関名	年 月 日
住所	
医師名	印 電話 ()

与薬依頼票(保護者記入)

社会福祉法人からしだね
うめだ「子供の家」

うめだ「子供の家」に与薬を依頼します。

年 月 日

保護者	氏名 連絡先 電話 ()
園児	氏名 男 ・ 女 生年月日 年 月 日生
医療機関名	病院・医院名 住所 電話 () 医師名
病名 (または症状)	
特記事項	※ 服用後の嘔吐、座薬挿入後の排便など規定量を与えられなかった時の対応 他

与薬終了届(保護者記入)

※ 終了時に記入していただきます。切り取らないでください。

保護者	氏名
終了日	年 月 日
終了理由	